

6 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 食育の推進

現状

- 東北農政局では、食育基本法及び食育推進基本計画に基づき食育を推進しています。
- 第4次食育推進基本計画が令和3(2021)年3月に策定され、国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化等食育を巡る状況を踏まえ、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を以降5年間に特に取り組むべき重点事項として定めています。
- また、政府が作成した「SDGs アクションプラン 2021」においても、具体的な取組例の1つに「食育の推進」を国民運動として展開することを掲げています。
- 各都道府県及び市町村においても、食育推進計画を作成して食育を推進してきました。東北では、令和6(2024)年3月末現在、県段階では全県で、市町村段階では207市町村(91.2%)で作成されています。

東北農政局の取組

東北農政局では、食育に関する国民の理解の向上、食育活動団体等の取組推進のため、各地の食育活動に対する交付金による支援に加えて、ホームページやメールを用いた食育の知見や最新の食育情報の提供のほか、食育セミナーの開催、地方自治体が行うイベントへの出展など、食育活動に対する支援を行っています。

食育に関する展示

令和5(2023)年6月の食育月間に合わせて、消費者展示コーナーにおいて「手軽にできる健全な食生活」を実践するためのヒントをパネルで紹介するとともに、食事サンプルの展示を行いました。あわせて、食育とSDGsの関わり、持続可能な食を支えるためにできる身近な行動に関して、パネル等で紹介しました。

また、令和5(2023)年10月の宮城県加美町の「食の文化祭」、岩手県の「岩手県食育推進県民大会」、11月の山形県の「やまがた食育県民大会」といった自治体が開催するイベントにも出展し、パネル展示・パンフレット配布などを行いました。



食育月間：手軽にできる健全な食生活に関する展示



食育月間：食育とSDGsの関わりをパネルで紹介

食育セミナーの開催

令和5(2023)年度は、東北農政局主催で6月に「食育セミナー」を会場での対面参加とZoomによるオンライン配信を併用する形で開催しました。また、12月には管理栄養士を目指す宮城県内の大学生を対象とした「令和5年度生産者との食育交流会」を開催しました。

食育セミナーでは、食育の効果と社会的意義、地産地消の在り方の検討などの調査・研究で活躍されている東京農業大学 副学長 上岡美保氏による講演「SDGs と食育～新しい時代の食育とは～」を行いました。

また、「明治の食育出前授業」として東北で数多くの食育セミナーを実施されている株式会社明治北日本支社の中屋沙希子氏による講演「未来はみんなで作るもの やってみよう！SDGs」を行いました。

令和5年度生産者との食育交流会は、管理栄養士を目指す宮城県内の大学生を対象とし、農業の魅力や大切さを理解してもらうことを目的に、生産現場での農作業体験と、宮城県指導農業士 石森さと子氏と大学生との意見交換を行いました。参加者からは「インターネットなどで調べるのと実際に見るのは全然違う」「食について伝えるには自分の農業体験も必要だと感じた」などの感想がありました。

食育セミナー



東京農大 上岡美保

講演：東京農業大学
副学長 上岡美保氏

株式会社明治

株式会社明治 講演資料：未来はみんな
で作るもの やってみよう！SDGs

セミナー会場の様子

令和5年度生産者との食育交流会



大豆の収穫作業の見学



イチゴ農場の見学



イチゴ箱作り体験



宮城県指導農業士 石森さと子氏



意見交換会の様子



熱心に話を聞く大学生

(2) 食に関する情報提供

現状

- 令和5(2023)年は、食中毒の患者数が全国で11,803人、東北では1,320人発生し、前年に比べて増加しました。食中毒の発生は、消費者に健康被害が出るばかりでなく、原因と疑われる食品の消費の減少にもつながることから、農林水産業や食品産業にも経済的な影響が及ぶおそれがあり、その防止を図ることが必要です。
- また、農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムを構築することが必要であり、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に向け、令和3(2021)年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定されました。この戦略の実現を図るためには、国民の認知・理解の一層の拡大が必要であり、そのための情報発信が重要となっています。

東北農政局の取組

消費者が正しい理解に基づき安全な食品を安心して選択できるよう、食品の安全に関する情報提供や意見交換会の開催、出前授業への講師派遣、消費者展示コーナー等での情報提供等に取り組んでいます。

講師派遣案内 <https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/anzen/kouza.html>

消費者展示コーナー https://www.maff.go.jp/tohoku/syouan/soudan/corner/syouhi_corner.html

消費者との意見交換

東北農政局では、食品の安全確保と消費者の信頼確保に向けて消費者団体等との意見交換会を行っています。

令和5(2023)年度は、12月と2月に「ゲノム編集技術の農業・食品への実用化」「エシカル消費、食品ロスの削減」「食料・農業・農村基本法の見直し」をテーマに、東北6県を対象として意見交換を実施しました。



西奥羽管理事務所における
意見交換会（12月）



東北農政局における
意見交換会（2月）



岩手県拠点における
意見交換会（2月）

消費者への情報発信

東北農政局では、仙台合同庁舎B棟1階に消費者展示コーナーを常設しています。

月ごとにテーマを決め、食品の安全をはじめ、農林水産行政に関する情報や東北の地場産品等の紹介をしています。

春先から初夏にかけては、食用と誤って有毒植物を喫食したことによる食中毒の発生が多く見受けられることから、4月には野菜・山菜と間違えやすい有毒植物や農薬の適正な使用等について紹介しました。

「みどりの食料システム戦略」に関連した情報提供として、10月前半に食品ロス削減月間、11月前半にはマンガ「百姓貴族」から学ぶ「みどりの食料システム戦略」などを展示しました。

東北管内の地場産品等の紹介としては、5月に宮城県女川町おながわちよう、9月に岩手県岩泉町いわいずみちよう、12月に福島県に関する展示を行いました。

そのほか、地域の農林水産業や食品の振興を図る展示も行いました。



4月_食の安全と消費者の信頼確保の取組について



5月_あなたの日々の彩りに、おながわみなとまち女川を



6月_食育月間



7月_知ってほしい、東北の棚田



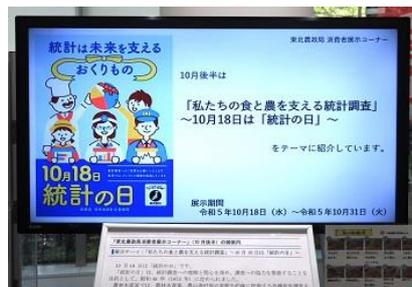
8月_「おいしくたべよう!米粉」



9月_森と水のシンフォニー
いわいずみ (岩泉町)



10月前半_10月は食品ロス削減月間



10月後半_私たちの食と農を支える統計調査~10月18日は「統計の日」~



11月前半_マンガ「百姓貴族」から学ぶ「みどりの食料システム戦略」



11月後半_『和食:日本人の伝統的な食文化』~11月24日は和食の日~



12月_「ふくしまプライド。」
自慢の逸品大集合



1月_野生鳥獣による農作物被害状況と捕獲鳥獣のジビエ利用



2月前半_花っていいよね!
フラワーバレンタイン



2月後半~3月前半_農業遺産を旅しませんか?



3月後半~4月前半_東日本大震災からの復興と災害に備えた食品備蓄